

一般競争入札公告

社会福祉法人幸光福祉会「特別養護老人ホーム桃の里 見守り支援介護ロボット購入業務」における物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和5年11月30日

社会福祉法人 幸光福祉会
理 事 長 黒田 幸次

記

1. 入札内容

- (1) 購入物品 見守り支援介護ロボット、カメラ及び設置工事一式
- (2) 納入場所 埼玉県越谷市船渡43番地
社会福祉法人幸光福祉会 特別養護老人ホーム桃の里内
- (3) 発注者 社会福祉法人幸光福祉会 理事長 黒田 幸次
- (4) 納入期限 令和6年2月1日 ～ 令和6年2月29日まで
ただし、納入日程は応相談
- (5) 仕 様 別紙、仕様書による

2. 入札方法等

- (1) 入札予定価格 有（非公表）
- (2) 最低制限価格 無
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 免除

3. 入札参加資格等

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県競争入札参加資格名簿（令和5年・6年度）に登録され、業種「販売」に登録された者であり、格付けがA級であること。
- (3) 公告日から入札日までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県のいずれかで契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 埼玉県内に会社の本店、支店等を有する者であること。

4. 入札参加申請

(1) この入札に参加を希望する者は、下記の提出期限までに、次に掲げる書類を持参により提出すること。

① 提出期限

令和5年11月30日(木) ～ 令和5年12月8日(金) 午後1時まで

② 受付方法

一般競争入札参加申請書及び添付書類を電話連絡の上、持参することとし、郵送または伝送によるものは受け付けない。

③ 提出書類

- (ア) 一般競争入札参加申請書(書式あり)
- (イ) 一般競争入札参加資格を証明する書類
- (ウ) 会社案内(会社概要・経歴書等)パンフレット可
- (エ) 担当者の名刺(メールアドレス記載のもの)

※提出した書類は、返却しません。

④ 提出場所(連絡先)

社会福祉法人幸光福祉会 特別養護老人ホーム桃の里

担当：菅原 石井

〒343-0003 埼玉県越谷市船渡43番地 特別養護老人ホーム桃の里

電話：048-974-2006 FAX048-974-3177

5. 一般競争入札参加資格通知書及び仕様書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、全ての業者に参加資格の有無について、一般競争入札参加資格通知書及び以下の資料を、令和5年12月11日(月)付で書面にて通知を行う。

- 資料
- 1 図面、仕様書等
 - 2 当法人経理規程
 - 3 入札書様式例
 - 4 委任状様式例
 - 5 質疑書
 - 6 入札参加辞退届

(2) 郵送された仕様書等は、入札日に必ず返却すること。

6. 仕様書に関する質疑と回答

(1) 質疑書提出方法

仕様書等入札する機器等について質問がある場合は、指定の質疑書へ入力し、電子メールにて指定のメールアドレスへ送信すること。電話、FAX及び訪問等は一切認めない。

なお、質疑書原本は、押印のうえ、入札時に提出すること。

- ① 質疑書提出期限 令和5年12月11日(月) ~
令和5年12月19日(火) 午後1時迄
- ② 提出方法 e-mailにて受け付けます。
- ③ 提出先 e-mail : tokumomo@koukou.or.jp

(2) 質疑に対する回答

- ① 質疑回答 令和5年12月26日(火) 午後5時までに e-mailにて回答
※回答については、全業者からの質疑を集計のうえ、入札参加が認められた全業者に回答する。

7. 見積りにあたっての注意事項

- (1) 見積りに際しては仕様書に準拠した物品で見積もりを行うこと。同等の品質以上の物である場合のみ、仕様書と異なる物品で見積もりを行うことを許可することとする。その場合、質疑期間において事前に同等品以上としての確認があったもの、かつ法人回答において同等品以上と認めたものに限る。

8. 入札執行の日時

- (1) 入札日時 令和6年1月10日(水)
午後1時30分 ~
- (2) 入札場所
 - ① 名称 特別養護老人ホーム桃の里 会議室
 - ② 所在 埼玉県越谷市船渡43番地
 - ③ TEL 048-974-2006 (特別養護老人ホーム桃の里電話番号)
- (3) 入札金額 落札決定にあたっては、入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数の金額は切り捨てる)をもって落札金額とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札時に提出する書類

①入札書	1 通
②代理人による入札の場合は委任状	1 通
③入札金額内訳書	1 通
④辞退届（辞退者のみ）	1 通
⑤身分を証明するもの（名刺等）	1 通

9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初回入札に参加する者が1社のみの場合は1回のみ入札を行うこととする。
- (3) 同価の入札をした業者が2社以上ある時はくじ引きで決定する。
- (4) 落札した場合は、落札金額及び落札者名を公表する。
- (5) 入札の執行回数は、2回までとする。
- (6) 再度入札を行っても最低入札価格が予定価格に達しない場合は、その入札に参加した者のうち入札価格の低い者から順に随意契約の対象者とし、随意契約を希望する者は、見積書を提出し、その見積書が予定価格の制限範囲内で適当と認められたときは、随意契約の相手として理事会の承認を得て契約を行うものとする。
ただし、その場合であっても交渉の過程で予定価格等を明らかにすることは認められないこと。また、入札にあたっての条件等を変えることも認められないこと。

10. 契約方法等

- (1) 直近の理事会を経て、落札者と契約を締結する。契約書は、落札者が作成すること。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、埼玉県等から指導があった場合にはこれに従うこと。

11. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。代理人の押印を忘れずに行うこと。
- (2) 入札会場入場者は、各社2人までの入場とすること。
- (3) 入札書には消費税（見積もった額の100分の10に相当する額）を加算しない額を記載すること
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (5) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。総額から値引く形式の内訳書は認められない。また、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は入札金額内訳書を後日提出すること。

- (6) 下記の項目に該当する入札は無効とする。
- ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②所定の日時及び場所に出席及び提出しない者の入札
 - ③入札後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした入札
 - ④不正行為により入札を行ったと認められる入札
 - ⑤押印のないもの
 - ⑥その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (7) 仕様と異なる製品で落札した場合
事前に定めた仕様より劣る製品で落札、または納品されたと法人が判断した場合、法人が指定した製品に落札者の負担で交換すること。
- (8) 入札結果については、当法人ホームページにて公表する。
- (9) 県の補助事業に鑑み談合は絶対に行わないこと。
- (10) 談合情報があった時は、参加業者から事情を聴取し、埼玉県高齢者福祉課と協議を行います。

1 2. 支払条件

- (1) 代金の支払いについては、物品等の納品完了の翌月末までに、振込により契約金額一括払いとする。なお、支払いに関する振込手数料は落札者の負担とし、消費税及び地方消費税を含めた契約金額の支払いに際し、振込手数料を除いて支払うものとする。

1 3. この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人幸光福祉会 特別養護老人ホーム桃の里

担当：菅原、石井

〒343-0003 埼玉県越谷市船渡4 3 番地

TEL : 048-974-2006 FAX : 048-974-3177

※ 土日・祝日を除く、平日 10 時～17 時までとする。